

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第15条に基づき意見聴取を実施しましたので、結果を以下のとおり公表します。

平成23年7月26日

京都市長 門川 大作

1 実施日時

平成23年7月15日 午後2時から午後4時まで

2 実施場所

寺町第4会議室

3 聴取した者（順不同）

安保千秋，早川道雄，上田文博，土佐保子

4 聴取内容

（1）京都市上里児童館（既設，更新）に係る指定管理者募集要項等に基づき，公募を行うことについて了承されました。

（2）京都市久我の杜児童館（既設，更新）に係る指定管理者募集要項等に基づき，公募を行うことについて了承されました。

（3）京都市音羽児童館（新設予定）に係る指定管理者募集要項等に基づき，公募を行うことについて了承されました。

（4）京都市桂授産園（既設，更新）に係る指定管理者募集要項等に基づき，公募を行うことについて了承されました。

（5）京都市子ども保健医療相談・事故防止センター（既設，更新）に係る指定管理者選定要項等に基づき，非公募で選定することについて了承されました。

（保健福祉局保健福祉部監査指導課）